

令和3年4月1日

## 新型コロナウイルス感染症防止対策について

学校法人 青森田中学園  
新型コロナウイルス感染症対策本部

本学園は、学園関係者皆様の安心・安全を最優先とした研究・教育活動の継続のため、以下に掲げる事項を『新型コロナウイルス感染拡大防止対策』として実施いたします。新型コロナウイルス感染症の拡大防止には、徹底した取組みが求められますので、学園関係者皆様の高い危機意識とモラルを維持した各対策へのご協力をお願い申し上げます。

本学園では、今後も本学園近隣地域の感染症拡大の状況を踏まえ、適宜、必要な対策を講じて参ります。最新の感染症対策は、学園ホームページで随時お知らせしますので、定期的な確認をお願いいたします。

### 1. マスクの着用

原則として、学内ではマスクを着用するようにしてください（マスクは各自で持参してください）。飲食の際は、マスクを外す時間はできるだけ短くし、飛沫が飛ばぬよう注意を払ってください。飲食後は速やかにマスクを着用してください。

### 2. 手洗いの徹底、検温、健康管理

出勤、登校時や休憩時には、石鹸と流水による手洗いを励行してください。アルコール消毒液は、各建物の入り口等に設置していますのでご利用ください。

毎日、朝晩に検温し、抵抗力が落ちないように睡眠・栄養を充分取り健康管理をしてください。発熱等の症状がある時は、出勤、登校を控えてください。

### 3. 学園入構時の検温の実施について

当面の間、学園校舎に入構する全ての方を対象としたAIサーモカメラによる検温を実施いたします。検温は、本部棟、7号館、5号館、学術交流会館の各棟の入口で実施します。検温により37.5度以上を感知した場合には、健康管理室での再検温を促すアナウンスが流れますので、速かに指示に従ってください。再検温により37.5度を超えた場合、ご自宅での静養をお願いいたします。なお、各棟の入口で学園関係者以外の方が規定以上の体温を感知された場合、再検温はせず、入構をお断りさせていただきます。

#### 4. 授業環境の整備について

##### (1) 基本方針

三つの条件（密閉、密集、近距離の会話）を極力避けることを基本方針とし、学生は、一つずつ席を空けて着席してください。

##### (2) 換気の対応（可能な限り 2 か所以上の窓を開ける）

授業開始から 4 5 分後に担当教員が約 10 分間換気してください。教室内の気温の変化に応じた衣服等をご用意ください。授業の終了時に授業担当教員が窓を開けてください。次の授業開始時に授業担当教員が窓を閉めてください。（受講学生に協力してもらい窓の開閉をしていただいても結構です）

##### (3) 受講生密集への対応

履修者数が把握できる授業について、適切な教室を手配しています。教養科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

##### 【経営法学部のみ】

選択専門科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。授業については、可能な限り座席指定を実施いたします。履修開始時の履修者過多については、可能な範囲で教室変更を実施します。

##### (4) 探究の基礎、専門演習・看護研究・特別研究等ゼミの運営

コミュニケーションが必要な場合、向かい合った人同士の間隔が 1.5m 程度確保でき、換気できる環境であれば通常通り、研究室等での実施を可とします。

#### 5. 学内の換気の徹底

教室、演習室、実習室、研究室などでは、密閉空間にならないよう、適宜、換気することを心がけるようにしてください。

#### 6. 部活等、課外活動での注意

課外活動全般（強化指定部、サークル、その他諸活動含む）の活動を許可します。諸活動においては、基本的な予防対策を怠ることなく、活動内容を慎重に計画してください。なお、当分の間、飲食を伴う集会・歓迎会、集客を伴うイベントの開催等、学外での活動を原則として禁止します。

強化指定部は、原則として、公式戦を除く青森県外への遠征や対外試合の実施および当該地にキャンパスを置く大学等との交流、指導者や学生等の招聘、その他接触のある活動を禁止します。

#### 7. カフェテリア利用について

本学のカフェテリアでは、昼食時には、多くの学生が集中するため、椅子を外し一つ置きに座るようにしていますので、勝手に椅子やテーブルを移動しないようご理解、ご協力をお

願います。

弁当等を持参した学生は、カフェテリア以外の 7 号館フリースペース、1 号館ホール、2 号館ラウンジ等の他、各教室等を利用して十分な間隔を保ちながら食事を摂るようにしてください。

## 8. 青森県外への移動について

当面の間、教職員および学生の皆様は、令和 3 年 1 月以降に国の緊急事態宣言の対象区域となった 11 都府県および都道府県独自の宣言が発出された地域（宮城県仙台市、山形県山形市など）への移動を自粛して下さい。なお、やむを得ず、これらの地域への移動を求められた際には、速やかに学習支援センターまで申告してください。就職活動でこれらの地域への往来を求められた学生は、事前にキャリア支援センターまでご相談をお願いいたします。

◀ 上記対象地域への移動申告フォーム <https://forms.office.com/r/ZphPvbqrY9> ▶

帰省を含む（上記対象地域以外の）他県への往来については、移動先の感染拡大状況を十分に確認し、慎重に移動を検討するようにしてください。他県への移動があった際には、帰省後の 2 週間、しっかりと「健康観察」をしてください。

## 9. 外部講師、来客等の県外からの来校について

当面の間、青森県外からの外部講師、来客等の受け入れを、原則として禁止いたします。青森県外に居住する外部講師については、可能な限りオンラインでの講義に切り替えるようにしてください。県外からの受け入れが必要となった場合は、総務課まで事前に申請をするようお願いいたします。

## 10. 学外での感染拡大防止対策について

学外におけるマスク着用など、日常生活における感染防止策を徹底していただくとともに、当面の間は、感染リスクが高まる「(家族などの同居人を除く) 5 名以上が参加する飲み会・食事会・カラオケ等」への参加を自粛するようお願いいたします。また、青森県外在住で、青森県へ移動して 2 週間が経過していない家族以外の方との接触はできる限り控えるようにしてください。やむを得ず接触する際には、常時マスクを着用し、飲食を共にするような接触は控えるようにしてください。

## 11. アルバイトについて

接待を伴う飲食店及び、マスクを外す場面のあるアルバイト活動を禁止します。

## 12. その他

図書館については入館人数制限（100 人）を行う場合もあります。また、一般の方の入館は当面の間、禁止とします。

### **13. 新型コロナウイルス感染症に関する連絡と相談について**

学園関係者の皆様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、あるいは保健所から濃厚接触者に指定された場合は、速やかに本学園学習支援センターまでご連絡をお願いいたします。その他、感染症に関わるご相談についても同センターで受け付けますので、よろしくお願いいたします。

学習支援センター（担当：古山、成田）

9:00～17:30 017-728-8169（直通、土日祝除く）

上記以外の時間 [asc2@aomoricgu.ac.jp](mailto:asc2@aomoricgu.ac.jp)